

利神城跡保存活用計画策定委員会 専門委員会議事録 【概要版】

(平成 30 年度 第 2 回)

日 時	平成 30 (2018) 年 6 月 9 日 (土) 専門委員会 9 : 35~12 : 00
場 所	佐用町役場 議員控室
出席者	<p><委員>※敬称略 任期：平成 30 年 2 月 27 日～平成 32 年 3 月 31 日</p> <p>藪 田 貫 兵庫県立歴史博物館 館長 【委員長】</p> <p>北 垣 聰一郎 石川県金沢城調査研究所 名誉所長 【副委員長】</p> <p>西 形 達 明 協同組合関西地盤環境研究センター 顧問</p> <p>福 井 亘 京都府立大学大学院 准教授</p> <p>水 島 あかね 国立明石工業高等専門学校 准教授</p> <p><助言・指導></p> <p>山 下 信 一 郎 文化庁記念物課文化財調査官 (欠席)</p> <p>小 川 弦 太 兵庫県教育委員会文化財課主査 (欠席)</p> <p>山 上 雅 弘 兵庫県立考古博物館学芸課担当課長補佐</p> <p><事務局></p> <p>谷 口 俊 廣 教育課 課長</p> <p>宇 多 雅 弘 教育課企画総務室 室長</p> <p>藤 木 透 教育課企画総務室文化財係 副室長</p> <p>中 村 剛 彰 教育課企画総務室文化財係 室長補佐</p> <p><コンサルタント></p> <p>奥 村 信 一 (株)都市景観設計 代表</p> <p>中 野 浩 幸 (株)都市景観設計 取締役</p> <p>広 田 編 子 (株)都市景観設計</p>
議事等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利神城跡に関する動向報告 2. 専門的立場からの意見 技術面 3. 応急処置 4. 専門的立場からの意見 活用面 5. 追加すべき本質的価値 6. 「追加候補指定地」の表現

— 議事内容 —

1. 利神城に関する動向報告

- ① 1/1000 平面図 今年度着手予定
- ② 石垣カルテ作成 今年度から2年計画で着手予定
- ③ 平福地区 通称・木村邸の利活用計画
- ④ 三日月藩乃井野陣屋表門 復元工事 平成30年5月1日竣工式
- ⑤ 播磨科学講演都市圏域定住自立圏事業 平成30年度巡回パネル展の開催。郷土の山城をテーマにした展示と講演会。

2. 専門的立場からの意見 技術面

(1) 石垣

- ① 山城地区に使われている西山石・東山石の違いが、時代を決める要素になること。古い石垣には東山石、新しい石垣には西山石が使われている。馬場や天守丸付近で安土城時代の特徴のある隅石の重ね積みが見られ、登城道が着く場所には、慶長時代の算木積みが見られる。
- ② 利神城跡の時代の上限は天正時代で、慶長年間を経て下限は寛永時代である。城の機能した時期を特定できることが貴重である。
- ③ 利神城跡の算木積みは慶長時代に完成しており、石材の長さや、石材の縦横のバランスが取れているが、城郭石垣の全てに算木積みが見られるわけではない。
- ④ 古い時代の隅角部の積み方は、隅石だけを重ねて積み上げ、角脇石を用いない。石垣は反りが無く垂直に立ち上がる。時代が後になると、徐々に勾配がついてくるとともに、石垣の高さが高くなる。
- ⑤ 赤色立体図から、長谷集落及び別所構跡周辺に、中世から近代にかけての遺構が点在する。
- ⑥ 時代によって、城郭部への登城道が違うのが特徴である。居館が移動する例はあるが、時代によってルートが変わるものは全国的に少ない。

(2) 土壌・地盤

- ① 利神城跡の南側斜面は崩壊地形である。
- ② 石垣が抜け、表層崩壊している箇所がある。
- ③ 砂質土系土壌で崩れやすく、根石の露出箇所が散見される。
- ④ 地盤の性質から、降雨対策が必要である。
- ⑤ 早急に斜面の安定化を図る土木の処置が必要である。
- ⑥ 保存箇所の優先順位を検討する。土木の処置を施す箇所と、仮設的処置で対応する箇所。
- ⑥ 処置を施す場所と、具体的な手法の検討。
 - ア. 地盤流出箇所 → ノンフレーム工法での土木の処置。地盤に打ち込んだ鉄筋を、ワイヤーで繋ぎ、上から植生土嚢等を施す。景観的に優れる。

- イ. 根石のオーバーハング箇所→植生土嚢の利用、不織布で根石部分を被覆する等。
- ウ. 不安定化した石垣 →景観的に目立たないネットでの仮設補強。
- ⑤崩壊箇所の対策を最優先とし、応急処置にも予算をつけ、長期的計画を立てる。
- ⑥資材搬入路の確保等、応急処置で生じる課題を想定しておく。

(3) 危険箇所の周知

- ①ホームページで公開している入山禁止情報を、紙媒体でも広報充実を図る。
- ②注意勧告看板に危険箇所や理由を明記し、状況が改善されれば入山できる可能性を示す。
利神城跡は、現在どこからでも入れることが問題。
- ③城郭石垣は危険構造物で、必ずしも安定した観光地でないことを、一般に知らしめる。
- ④土壌や地盤の対策を施しても、100%の安全性は担保されない。安定性と安全性は同義ではない。

(4) 監視体制の確立

- ①ライブカメラの設置による現場監視体制。大雨や台風時の現場見回り等、危険を伴う作業の労力削減などのメリット。
- ②入山者、侵入者の監視もライブカメラで同時に行う。

3. 応急処置

(1) 優先順位

- ①崩壊箇所を、国指定史跡としての本来の縄張りに整備復元する。同時に、地盤の安定化を図る。
- ②土壌・地盤の応急処置の最優先箇所は南斜面。

(2) 文化庁や兵庫県との協議

- ①応急処置の際、史跡・遺構としての特徴を適切に保存できるよう、文化庁・兵庫県と緊密に連絡を取る。
- ②本委員会の内容を受け、利神城跡が応急処置の必要な緊急性の高い史跡である現状を、文化庁・兵庫県に適切に伝える。

4. 専門的立場からの意見 活用面

(1) 活用

- ①危険周知を徹底した上で、保存整備の費用集めに協力可能なツアー等を企画。
収益を保存整備に活用していることが明確になるようにする。人数限定、有料、保険加入、一定の安全が確保されたツアーの実施。クラウドファンディングを利用した整備費用集め等。
- ②第二の竹田城にならないこと。

(2) 木村邸の具体的活用例

- ①計画策定期間中も学べる場を作り、情報発信する。
- ②郷土館の代替機能も含め、木村邸を教育活動に使える施設にするため、町も主体的に施設運営に関わる。
- ③利神城跡の歴史、平福のまちなみの変遷を学ぶ場として機能させる。
- ④整備・修復中、立入禁止措置が取られている間、施設展示の充実を図る。
- ⑤史跡整備の進捗を視覚化し、地域住民及び一般来訪者の理解を得られる展示・広報の場とする。

(3) 情報公開

- ①委員会だけでなく、タウンミーティングを開くなど、開かれた場の創出。
- ②委員会経過を含め、利神城跡に関わる情報を、定期的に広報紙等を通じて情報発信する。
- ③保存・整備、修復に関する現場見学会の実施。積極的な公開と活用。
- ④ドローン撮影やインターバルカメラによる、現場中継や、工事進捗報告。動画配信等。
- ⑤ライブカメラ設置による動画公開。

5. 本質的価値の追加

- ①交通の発達と築城。古道や街道と城郭の時代的な位置付け。
- ②城下町から宿場町へ、まちなみの変遷。現在の観光との関連。
- ③遺構の中に登城ルートの変遷が表れていること。城主居館が別所構から平福御殿屋敷に移るに従い、城へのアクセスルートが変わる。
- ④別所構跡の位置付け。「殿町」「古殿」という地名の別所構跡との関連。
- ⑤景観について
 - ア. 長谷集落から見た利神城跡
 - イ. 釜須坂から見た利神城跡
 - ウ. その他のビュースポット
- ⑥利神小学校の子どもたちが、埋見門から大手登城道を使って遠足に行っていたという戦前の記録。城郭が学校教育や地域のレクリエーションの場として親しまれてきた歴史。
- ⑦城郭談話会と、現時点での認識の相違。
池田氏の修築は前段階の遺構を活かしながら行われていることが新たに判明。

6. 「追加指定候補地」の表現

- ①殿町集落も含みこむ場合、別所構跡周辺で民地になっている場所を、可能な限り史跡指定地にするために、住民の理解を得られるか。
- ②住民に対して、「史跡指定候補地」ではなく、遺構が多く含まれる包蔵地等の表現を使う。